

「佐波川河川整備アドバイザー会議」 設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、佐波川水系においては平成18年11月に「佐波川水系河川整備基本方針」を策定しました。

これを踏まえ、基本方針に沿って山口河川国道事務所が管理する区間の今後概ね30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「佐波川水系河川整備計画」を平成26年5月に策定し、今日まで治水・利水・環境に関する河川整備と維持管理を実施しています。

この様な中、河川整備計画策定後の流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や今後の見通し等を適切に反映できるよう、その内容についての点検の実施、及び必要に応じて実施する河川整備計画の変更に対し、ご意見をいただく場として「佐波川河川整備アドバイザー会議」を設立します。